

事業計画書を作成して売上アップを図る

小田原市橋商工会 伴走型支援事業 説明会

～皆様のニーズに対応しながら、専門家の伴走支援により売上アップを図ります～

【日程】

平成29年6月20日（火）19：00～21：00

【対象者】

小規模事業者、創業希望者

【場所】

橋タウンセンターこゆるぎ

小田原市羽根尾281-3 TEL43-0200

【参加費】

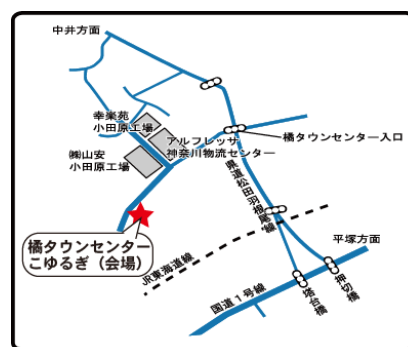
無料

【定員】

20名

【申込】

裏面の参加申込書にて6/15(木)まで
にお申し込みください。(先着順)



厳しい経営環境の中で、継続して事業を発展させていくためには何が必要か？

それは、「国内外の需要の動向」や「自らの強み」を分析し、新たな需要を獲得して事業を再構築することです！では、「どうやって行えばよいのか…？」独力でこれらの取り組みを行うのはなかなか難しいことです。

小田原橋商工会では、小規模事業者の持てる力を最大限に引き出し、売上げや利益を確保するために、「伴走型小規模事業者支援推進事業」を平成29年度から5年間実施します。これにより、成長意欲のある小規模事業者の皆様を強力にバックアップし、売上アップを図ります。

📁 伴走型小規模事業者支援推進事業とは

商工会が小規模事業者の持続的発展を支援する事業で、本年度は重点支援事業者5社を選定して支援を実施します。小規模事業者による事業計画書の作成及びその着実な実施のほか、新製品開発や売れるサービスの開発のための需要動向調査、そして需要や販路を開拓するための展示会などの事業の開催などに取り組む事業です。主役は小規模事業者の皆様です。

【説明会の内容】

1. 地域の現状（経営実態アンケート、買物動向調査の結果報告）
2. 平成29年度伴走型小規模事業者支援推進事業の概要説明
3. 事業計画策定ゼミの開催の案内
4. その他

主催・お問合せ先

小田原市橋商工会

事務局長 周東傳

TEL 0465-43-0113

Fax 0465-43-3613

〒256-0813 小田原市前川391

平成 29 年度 伴走型小規模事業者支援推進事業の流れ

事業計画の策定

(1) 第 1 回 経営計画策定ゼミ 平成 29 年 7 月 25 日 (火)
19:00~21:00 会場: 小田原橋商工会
やさしい経営計画の作成手法 (実際に作成します)

(座学) 2 回

事業計画策定
と経営状況分
析の仕方

(2) 第 2 回 経営計画策定ゼミ平成 29 年 9 月 11 日 (月)
19:00~21:00 会場: 小田原橋商工会
作成した経営計画書の進捗を踏まえたブラッシュアップ

(3) 重点支援 5 社のディスカッション全 3 回 (8 月~翌年 1 月)

ディスカッ
ション (全 3 回)
のほか、個別
支援

(4) 「需要動向調査」または「需要開拓事業」のどちらかを選
んでいただき、専門家とともに徹底支援を実施 (9 月以降)

事業計画策定後の支援

- ・ 事業計画の進捗把握
- ・ 事業計画の実行支援など

専門家による個別支援 (計 7 回) 7 月~翌年 2 月末

当事業に参加するメリット (融資のご案内)

— 小規模事業者経営発達支援資金 —

ご利用いただける方	経営発達支援計画の認定を受けた商工会議所・商工会から事業計画の策定・実施の支援を受け、持続的発展に取り組む小規模事業者	
資金の使いみち	ご利用いただける方に該当する方が事業の持続的発展を目的とした事業計画の実施のために必要とする設備資金およびそれに伴う運転資金	
融資限度額	7,200 万円 (うち運転資金 4,800 万円)	
ご返済期間	設備資金	20 年以内 <据置期間 2 年以内> (*)
	運転資金	8 年以内 <据置期間 2 年以内> (*)
利率 (年)	[特利 A] [雇用を拡大される方] [特利 U]	
保証人・担保	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。	

(*) 従業員数 5 人以下の場合は、据置期間 3 年以内となります。

- ◆ ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。
- ◆ 利率は金融情勢によって変動いたしますので、お借入金利 (固定) は、記載されている利率とは異なる場合がございます。
- ◆ 審査の結果、お客さまのご希望に沿えない場合がございます。

説明会参加申込書

フリガナ		フリガナ	
事業所名		お名前	
連絡先 TEL			
備考			

お申込み先 f a x **4 3 - 3 6 1 3** (小田原市橋商工会)